

表 新型コロナウイルスの懸念国または地域(3月2日時点)

区分		該当国	対応すべき事項
カテゴリー1	カテゴリー1a	中国本土、イラン	過去14日以内に、カテゴリー1該当国に渡航または通過した者は、14日間の自己隔離およびヘルプライン(TEL:0800-358-5453※無料:NZ国内のみ)への連絡。なお、過去14日以内にカテゴリー1a該当国の中国本土およびイランに渡航または通過した者は、ニュージーランド国民、永住権者、同国を主たる居住地に定めるオーストラリア国民を除き、ニュージーランドへ入国できない。ただし、外国人であっても同国国民あるいは永住権者の家族が同行している場合は、入国が認められることがある。乗務員は対象外となっている。
	カテゴリー1b	イタリア北部、韓国	
カテゴリー2		香港、イタリア(北部以外の地域)、日本、シンガポール、タイ	過去14日以内に、カテゴリー2該当国に渡航また通過した者で、発熱、せき、呼吸困難の症状がある者は、ヘルプライン(同上)またはかかりつけ医に電話で連絡すること。

(出所)ニュージーランド保健省公表資料を基にジェトロ作成